

不審電話に関する事例

事案③

延岡市内在住の80歳女性に、10月16日（水）14時55分頃、保険年金課のセリザワと名乗る男から、今話をしても大丈夫でしょうかと確認をした上で、23,365円の払い戻しがあり、以前から文書を送っているが確認しているだろうか？との電話があった。被保険者は不審に思い、今友人が来ているのでと言ったところ、最初に今話をしても大丈夫と言ったのではないかと怒り出し電話が切られた。その後、被保険者が市役所に確認の電話をしたことで判明した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）